

統計調査員 募集中！

大阪府総務部 統計課

《詳細は、大阪府ホームページに掲載しています。<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/top/bosyu.html>》

統計調査員とは

統計調査員は、国が実施する様々な統計調査において、調査対象となる事業所や世帯を訪問して、調査の趣旨や内容について説明を行うとともに、調査票の配布、回収、点検等を行います。

- ・空いている時間を有効に利用したい方
 - ・外に出て活動的に働きたい方
- が主に従事しています。

登録の要件

- ・年齢が原則として満20歳以上満65歳未満の方
- ・大阪府内または隣接府県（兵庫県、京都府、奈良県、和歌山県）にお住まいの方

※ただし、以下に該当する方は登録いただけません。

- 税の賦課徴収事務に関係する方
- 警察官及び警察関係職員の方
- 選挙に直接関係する方
- 暴力団員その他反社会的勢力に該当する方



よくある質問

Q. 身分はどうなるの？

A. 大阪府が任命する非常勤職員となります。営利企業の従事制限はありませんので、お仕事をしている方でも統計調査員になれます。



Q. 従事日数や報酬はどの程度？

A. 従事日数は月3日～12日程度で、担当する調査に応じて報酬が支払われます。



Q. 統計調査員に登録されると、すぐに仕事があるの？

A. 欠員状況に応じて、登録者の中から選考(面接等)を行い、調査に従事していただきます。

Q. 受け持ちの範囲（地区）は指定出来るの？

A. 調査に従事していただく地域は、基本的には従事希望地域（登録説明会にて登録）の範囲内となります。

統計調査員になるには？



まずは登録説明会に参加していただく必要があります。

次回の登録説明会開催予定
平成31年3月19日(火)

時間：午後2時から

場所：大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）19階



登録説明会への参加



面接等で選考



統計調査員として活躍！

市町村でも統計調査員を募集しています！！

大阪府だけでなく、府内各市町村でも統計調査員を募集しています。
詳しくは下記リンクをご覧ください。

下記に記載のない市町村でも募集している場合がありますので、お近くの市町村統計主管課あてお問い合わせください。



- [大阪市](#) 都市計画局 企画振興部 統計調査担当
- [岸和田市](#) 総務部 総務管財課 総務・統計担当
- [豊中市](#) 総務部 行政総務課 統計係
- [吹田市](#) 総務部 総務室 統計担当
- [泉大津市](#) 総務部 総務課
- [高槻市](#) 総務部 総務課 統計チーム
- [貝塚市※](#) 総務市民部 情報統計課
※3月1日よりHPリニューアルのため、トップページへのリンクとなります
- [枚方市](#) 総務部 総務管理課 統計グループ
- [八尾市](#) 総務部 総務課 統計係
- [寝屋川市](#) 総務部 総務課 統計担当
- [河内長野市](#) 総務部 総務課
- [和泉市](#) 総務部 総務管財室
- [箕面市](#) 総務部 総務課 統計グループ
- [門真市](#) 総務部 管財統計課 統計グループ
- [摂津市](#) 総務部 情報政策課（統計分室）
- [大阪狭山市](#) 総務部 総務・情報統計グループ
- [河南町](#) 総合政策部 秘書企画課



大阪府総務部統計課 総務・調整グループ

大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）19階

TEL:06-6210-9194

大阪府 統計調査員

検索

